

## 《 健診の受け方 》

① 受診期間を確認しましょう。

受診券にある有効期限内が受診できる期間です。

この期間であれば、県内の実施医療機関で健診を受けることができます。

② 受診する歯科医院を決めましょう。

実施機関一覧表から選んでください。

かかりつけ医のお名前がない場合は、一覧表の中から歯科医院を選んで健診を受けてください。

③ 歯科医院へ予約の電話をしましょう。

早めに予約をしましょう。

期間終盤は混み合うことがあります。

④ 受診する。

送付された「受診券」と「島根県後期高齢者医療被保険者証」

(健康保険証)を歯科医院の窓口に提出してください。

※健康診査等で、身長、体重を計られた記録がある方は、  
持参されることをお勧めします。

※往診による健診は、取り扱いいたしませんのでご了承ください。

⑤ 結果は、当日歯科医院より説明があります。

結果については、かかりつけ医にご相談下さい。

なお、健診結果はお住まいの市町村に報告され、  
保健指導等に活用されることをご承知ください。

※なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況等により健診受診期間や  
健診実施機関が変更になる場合もありますのでご了承ください。